

別記様式第十九の二（第三十条、第三十七条の五関係）

仮 停 止 処 分 通 知 書
 禁 止

下記の理由により、あなたの免許の効力を 年 月 日から
 自動車等の運転

年 月 日まで仮停止したので通知します。
 禁止

なお、この処分については、処分を受けた日から起算して5日以内に、本職に
 対し、弁明をすることができます。また、弁明は、代理人をもつて行うことがで
 き、弁明の際には有利な証拠を提出することができます。

年 月 日

警察署長 印

住 所 本邦における住所	
氏 名	
免許証 国際運転免許証等の番号	第 号 年 月 日 公安委員会交付
免許 運転することがの種類 できる自動車等	
理 由	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番又は縦25センチメートル、横12センチメートルとする。